

平成30年度財務書類

東久留米市

目 次

地方公会計の意義	・・・・・・・・・・	1
財務書類について		
(1) 財務書類の構成	・・・・・・・・・・	1
(2) 財務書類4表間の関係	・・・・・・・・・・	2
個別注記		
1 重要な会計方針	・・・・・・・・・・	3
2 重要な会計方針の変更等方針	・・・・・・・・・・	4
3 重要な後発事象	・・・・・・・・・・	4
4 偶発事象	・・・・・・・・・・	4
5 追加情報	・・・・・・・・・・	5
財務書類（一般会計等）		
・一般会計等貸借対照表	・・・・・・・・・・	7
・一般会計等行政コスト計算書	・・・・・・・・・・	10
・一般会計等純資産変動計算書	・・・・・・・・・・	12
・一般会計等資金収支計算書	・・・・・・・・・・	13
財務書類から分かる指標	・・・・・・・・・・	15

地方公会計の意義

1. 目的

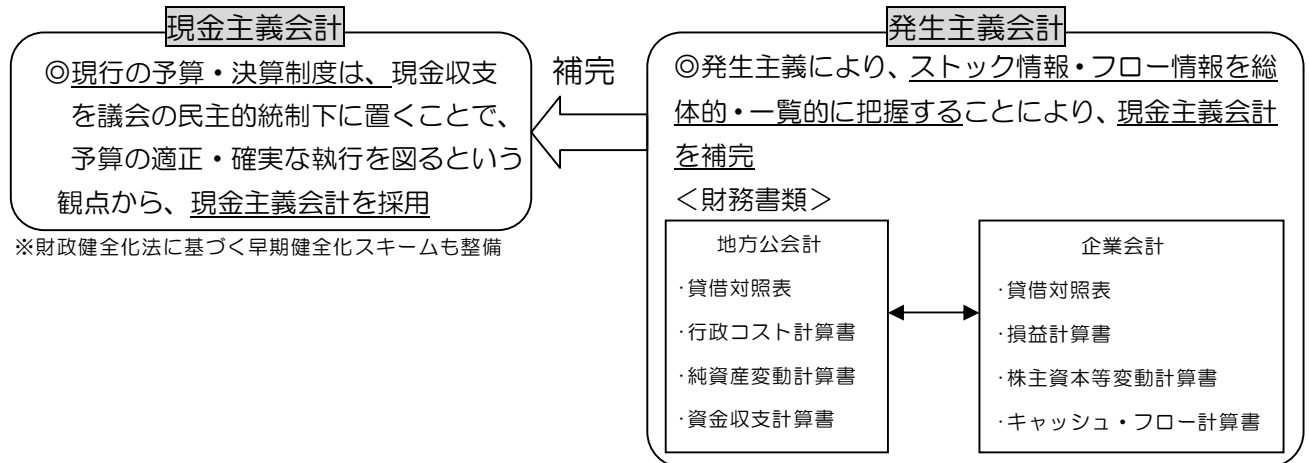
①説明責任の履行

住民や議会、外部に対する財務書類の分かりやすい開示

②財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

2. 具体的内容（財務書類の整備）



3. 財務書類整備の効果

①発生主義による正確な行政コストの把握

見えにくいコスト（減価償却費、退職手当引当金など各種引当金）の明示

②資産・負債（ストック）の総体の一覽的把握

資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）の明示

（出典）総務省公表資料

財務書類について

（1）財務書類の構成

財務書類は、貸借対照表（B/S）、行政コスト計算書（P/L）、純資産変動計算書（NW）、資金収支計算書（C/F）の4つの表で構成されています。

① 貸借対照表（B/S：Balance Sheet）

貸借対照表は、会計年度末における市の財政状態を表す財務書類です。

借方（左側）には市が保有する資産が表示され、貸方（右側）には資産を取得するために調達した財源である負債と純資産が表示されます。

借方である資産合計と、貸方である負債・純資産合計は必ず一致する（バランスする）ことから、バランスシートとも呼ばれます。

現金預金は、資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。

② 行政コスト計算書（P/L：Profit and Loss Statement）

一会計期間の行政運営に伴う費用と、その財源としての収入の金額を示した一覽表で、東久留米市の収支の状況を明らかにしており、企業会計の「損益計算書」に相当します。

純行政コストは、純資産変動計算書の当期変動額の中にも表れます。

③ 純資産変動計算書（NWM：Net Worth Matrix）

純資産変動計算書は、一会計期間において、貸借対照表の「純資産」に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを表すものです。

本年度純資産残高は、貸借対照表の純資産と一致します。

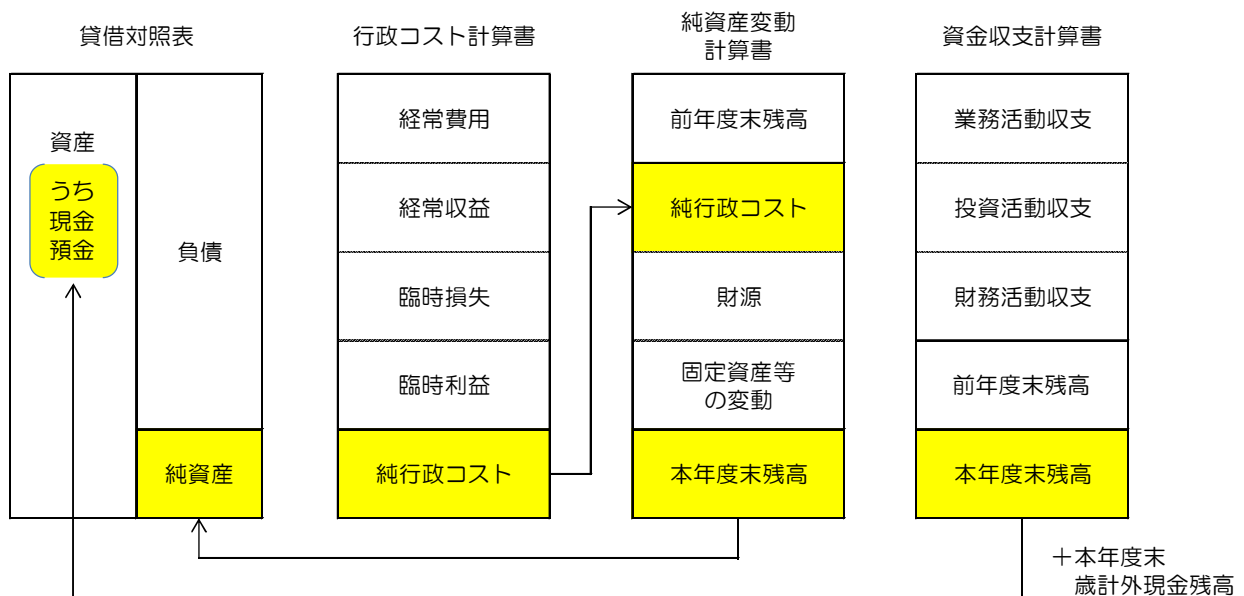
④ 資金収支計算書（C/F：Cash Flow Statement）

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金などの資金の流れを性質の異なる三つの活動（業務活動・投資活動・財務活動）に分けて表示した財務書類です。

(2) 財務書類4表間の関係

財務書類は、4つの表で構成されており、下図の矢印で結ばれているところの金額がそれぞれ一致します。

【財務書類4表構成の相互関係】



(出典) 総務省公表資料

個別注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額1円としています。

また物品は、取得価額が50万円以上のものを資産として計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 市場価格のある有価証券等

財務書類作成基準日において、市場価格のある有価証券等を保有していません。

② 市場価格がない有価証券等

有価証券等のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表に計上しています。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により有価証券等の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には「著しく低下したとき」に該当するものとしていますが、当年度においては該当する有価証券等はありません。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

原則として、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づき、定額法により算定しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	50年
工作物	60年
物品	2～18年

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

・徴収不能引当金

長期延滞債権、長期貸付金、未収金の過去5年間の平均不能欠損率を、当該年度の各債権の残高に乗じることにより算定しています。

・賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

・退職手当引当金

期末自己都合要支給額及び退職手当負担金累計額と退職手当累積額の差額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています。）

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。
なお、地方自治法第235条の5に定める出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。また、資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当ありません。

(2) 表示方法の変更

該当ありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当ありません。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当ありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当ありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当ありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当ありません。

(5) その他重要な後発事象

該当ありません。

4. 偶発事象

(1) 保証債務及び損失保証債務負担の状況

該当ありません。

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

該当ありません。

(3) その他主要な偶発債務

該当ありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 対象範囲（対象とする会計名）

東久留米市		市の関連団体（一部事務組合、地方三公社・第三セクター等）
一般会計	国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 下水道事業特別会計(※)	東久留米市土地開発公社 後期高齢者医療広域連合 昭和病院企業団 多摩六都科学館組合 柳泉園組合 東京たま広域資源循環組合 東京都市町村総合事務組合 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合 東京都市町村職員退職手当組合
← 一般会計等財務書類 →		
← 全体財務書類 →		
← 連結財務書類 →		

※下水道事業特別会計については、公営企業化に向けた移行期間のため適用除外とし、全体財務書類における各種指標等については、令和2年度決算以降とする。

② 出納整理期間についての注記

地方自治法第235条の5（「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（平成31年4月1日～5月31日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 表示単位未満の取扱い

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

（単位％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	0.2	—

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定 該当ありません。

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費（一般会計） 588,552千円

(2) 貸借対照表に係る事項

平成30年度予算において、財産収入と措置されている公共資産

事業用資産 土地 10,001千円

① 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

22,853,855千円

② 将来負担に関する情報

（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

標準財政規模	22,705,798千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,325,359千円
将来負担額	34,607,921千円
充当可能基金額	6,836,328千円
特定財源見込額	3,961,616千円
地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額	24,416,718千円

- ③ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 該当ありません。

(3) 純資産変動計算書に係る事項

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。
83,812,750千円

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。
△28,615,715千円

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 業務活動収支（支払利息を除く） 1,036,404千円・・・ ア
投資活動収支（基金積立金支出、基金取崩収入を除く）
△1,281,817千円・・・ イ
基礎的財政収支 △245,413千円・・・ ア＋イ
⇒地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入の
バランスを示す指標。

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	43,312,948千円	41,305,501千円
財務書類の対象となる会計 の範囲の相違に伴う差額	—————	—————
資金収支計算書	43,312,948千円	41,305,501千円

(5) 端数処理

財務書類の各表は、表示単位未満を四捨五入で処理しているため、内訳等の合計が一致しない場合があります。

財務書類（一般会計等）

どのような資産をどのくらい保有しているか。

【一般会計等】貸借対照表

（平成31年3月31日現在）

将来支払わなければならない負債がどのくらいあるのか。

【様式第1号】

（単位：千円）

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	80,315,086	固定負債	28,457,347
有形固定資産	77,292,958	地方債	22,610,670
事業用資産	56,213,260	長期未払金	0
土地	42,230,633	退職手当引当金	5,846,677
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	35,529,256	その他	0
建物減価償却累計額	△ 23,641,661	流動負債	3,372,236
工作物	3,232,473	1年内償還予定地方債	2,120,645
工作物減価償却累計額	△ 1,314,931	未払金	1,838
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	214,874
航空機	0	預り金	1,034,880
航空機減価償却累計額	0	その他	0
その他	0	負債合計	31,829,583
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	177,492	固定資産等形成分	83,812,750
インフラ資産	21,002,000	余剰分（不足分）	△ 28,615,715
土地	15,024,409		
建物	10,877		
建物減価償却累計額	△ 1,684		
工作物	24,769,046		
工作物減価償却累計額	△ 19,021,098		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	220,449		
物品	679,377		
物品減価償却累計額	△ 601,680		
無形固定資産	482,382		
ソフトウェア	0		
その他	482,382		
投資その他の資産	2,539,746		
投資及び出資金	43,504		
有価証券	0		
出資金	22,483		
その他	21,021		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	362,865		
長期貸付金	117		
基金	2,324,828		
減債基金	0		
その他	2,324,828		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 191,568		
流動資産	6,711,532		
現金預金	3,042,327		
未収金	194,664		
短期貸付金	120		
基金	3,497,544		
財政調整基金	3,497,222		
減債基金	322		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 23,123		
資産合計	87,026,618	純資産合計	55,197,034
		負債及び純資産合計	87,026,618

資産の総額から負債の総額を控除した金額

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

借方側

○固定資産

行政サービスのために使用することを目的として保有する資産や、1年を超えて現金化される資産など

事業用資産

庁舎、社会福祉施設、公衆衛生施設、教育施設など

インフラ資産

道路、河川、公園、防災施設など

物品

備品、車両など

無形固定資産

ソフトウェア、権利など

投資及び出資金

出資金など

長期延滞債権

収入すべき額のうち、まだ現金収入されていない過年度分の額

長期貸付金

貸付金のうち、流動資産に区分されるもの以外のもの

基金

基金のうち、流動資産に区分されるもの以外のもの
(公共施設等整備基金などの特定目的基金)

徴収不能引当金

長期延滞債権や長期貸付金のうち、不能欠損や貸し倒れとなる可能性がある分について見積計上したもの(資産控除項目)

○流動資産

1年以内に現金化しうる資産

未収金

収入すべき額のうち、まだ現金収入されていない当期分の額

短期貸付金

貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの

基金

財政調整基金や、特定の地方債との紐付けがない減債基金

徴収不能引当金

収入未済や短期貸付金のうち、不能欠損や貸し倒れとなる可能性がある分について見積り計上したもの(資産控除項目)

※減価償却 …時間の経過や使用により価値が減少する固定資産を取得した際に支払った金額を、その耐用年数に応じて費用計上していくことであり、減価償却累計額とは過年度及び当年度減価償却費として計上した金額の合計額となります。

※建設仮勘定…有形固定資産に区分される勘定科目で、その工期が一会計期間を超える建設中の建物等完成前の有形固定資産への支出等を仮に計上しておくための勘定科目であり、当該有形固定資産が完成した時点で本勘定に振り替えられます。

貸方側

○固定負債

1年を超えて返済時期が到来する負債

地方債

資産の形成等のために発行した地方債のうち、翌々年度以降の償還予定額

退職手当引当金

在職する職員が期末に自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当額を見積り計上

○流動負債

1年以内に返済すべき負債

1年内償還予定地方債

資産の形成等のために発行した地方債のうち、翌年度償還予定額

賞与等引当金

その年の6月支給予定の賞与額及びそれに係る法定
福利費のうち、当期に計上すべき金額

【様式第2号】

【一般会計等】行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
経常費用	37,108,801
業務費用	16,962,624
人件費	4,955,889
職員給与費	3,835,146
賞与等引当金繰入額	216,236
退職手当引当金繰入額	209,724
その他	694,783
物件費等	11,413,190
物件費	9,821,946
維持補修費	220,762
減価償却費	1,370,481
その他	0
その他の業務費用	593,545
支払利息	187,481
徴収不能引当金繰入額	61,124
その他	344,939
移転費用	20,146,177
補助金等	4,609,386
社会保障給付	10,696,494
他会計への繰出金	4,839,342
その他	955
経常収益	1,198,655
使用料及び手数料	617,117
その他	581,538
純経常行政コスト	△ 35,910,146
臨時損失	5,818
災害復旧事業費	0
資産除売却損	5,818
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	0
臨時利益	23,275
資産売却益	23,275
その他	0
純行政コスト	△ 35,892,689

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

○経常費用

費用の定義に該当するもののうち、毎会計年度、経常的に発生するもの

業務費用

人件費

職員給与等、賞与引当金繰入額、退職手当引当金繰入額、その他

物件費等

物件費、維持補修費、減価償却費、その他

その他の業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額、その他

○経常収益

収益の定義に該当するもののうち、毎会計年度、経常的に発生するもの

統一的な基準では税金を住民からの拠出金と考えているため、経常収益には含まれない

○臨時損失

費用の定義に該当するもののうち、臨時に発生するもの

○臨時利益

売却益等、収益の定義に該当するもののうち、臨時に発生するもの

○純経常行政コスト

経常的な費用と収益の差額

一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税金等でまかなうべき行政コスト

○純行政コスト

純経常行政コストに臨時に発生する損失、利益を加味して税金等でまかなうべき行政コスト

※行政コスト計算書における減価償却費

1年間に消費した固定資産(償却資産)の金額を表す費用で、施設やインフラに関するサービスの提供を受けたことを表示している⇒純資産変動計算書の同項目と数値が一致

【一般会計等】純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位：千円)

純行政コストに対して、税収
及び国や都の補助金等を収入
した金額がどのよう程度ある
かを示すもの

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	55,457,371	85,059,772	△ 29,602,401
純行政コスト(△)	△ 35,892,689		△ 35,892,689
財源	36,619,877		36,619,877
税収等	22,891,487		22,891,487
国県等補助金	13,728,390		13,728,390
本年度差額	727,187		727,187
固定資産等の変動(内部変動)		△ 259,498	259,498
有形固定資産等の増加		2,376,434	△ 2,376,434
有形固定資産等の減少		△ 1,398,384	1,398,384
貸付金・基金等の増加		506,241	△ 506,241
貸付金・基金等の減少		△ 1,743,788	1,743,788
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	△ 987,524	△ 987,524	
その他	0	0	0
本年度純資産変動額	△ 260,336	△ 1,247,022	986,686
本年度末純資産残高	55,197,034	83,812,750	△ 28,615,715

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

○固定資産等の変動

財源と純行政コストの差額(本年度差額)により生じた余剰分(不足分)が、有形固定資産の取得、基金の取り崩し、積立てなどの固定資産等の形成にどれだけ用いられたかを示すもの

○本年度末純資産残高

前年度末純資産残高に本年度純資産変動額を加算したもの

→現世代までの負担で形成された資産に相当し、貸借対照表【純資産の部】各項目の数値と一致

【一般会計等】資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	35,861,278
業務費用支出	15,715,076
人件費支出	5,136,436
物件費等支出	10,056,162
支払利息支出	187,481
その他の支出	334,996
移転費用支出	20,146,202
補助金等支出	4,609,386
社会保障給付支出	10,696,519
他会計への繰出支出	4,839,342
その他の支出	955
業務収入	36,710,201
税込等収入	23,157,935
国県等補助金収入	12,678,450
使用料及び手数料収入	614,330
その他の収入	259,487
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	848,923
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,875,152
公共施設等整備費支出	2,368,795
基金積立金支出	506,241
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	117
その他の支出	0
投資活動収入	2,830,882
国県等補助金収入	1,049,413
基金取崩収入	1,743,788
貸付金元金回収収入	302
資産売却収入	37,379
その他の収入	0
投資活動収支	△ 44,270
【財務活動収支】	0
財務活動支出	2,569,071
地方債償還支出	2,569,071
その他の支出	0
財務活動収入	2,940,600
地方債発行収入	2,940,600
その他の収入	0
財務活動収支	371,529
本年度資金収支額	1,176,182
前年度末資金残高	831,265
本年度末資金残高	2,007,447
前年度末歳計外現金残高	1,062,702
本年度歳計外現金増減額	△ 27,822
本年度末歳計外現金残高	1,034,880
本年度末現金預金残高	3,042,327

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

業務活動収支

経常的な行政サービスを提供するための現金収支

<支出>

業務費用支出

人件費支出、物件費等支出、支払利息支出、その他の支出

移転費用支出

補助金等支出、社会保障給付支出、その他の支出

<収入>

税収や固定資産の形成に寄与しない国庫支出金、事業収入など

財務書類から分かる指標

資産形成度指標

①市民一人あたり資産額

(単位：千円)

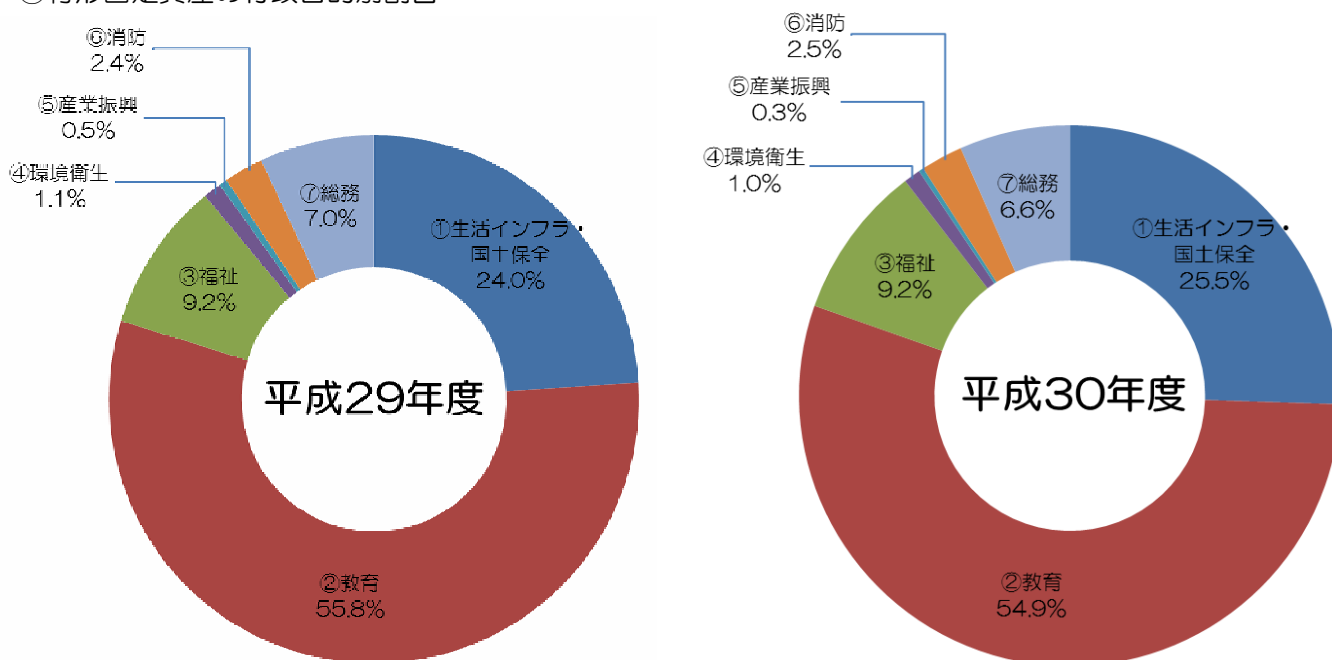
	平成29年度	平成30年度
資産合計	87,125,375	87,026,618
人口【各年度末(3月31日)時点】	116,869	116,719
市民一人あたり資産額	745	746

【算定式】

資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

- 資産額を住民基本台帳人口で除して市民一人あたり資産額とすることにより、理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になります。

②有形固定資産の行政目的別割合



- 有形固定資産の行政目的別（生活インフラ・国土保全、福祉、教育等）の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能になります。

③歳入対資産比率

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
資産合計	87,125,375	87,026,618
歳入総額	40,896,906	43,312,948
歳入対資産比率（年）	2.13	2.01

【算定式】

資産合計 ÷ 歳入総額

- 当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、市の資産形成の度合いを把握することが出来ます。

④有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度
減価償却累計額	42,623,436	43,979,374
有形固定資産合計	77,300,475	77,292,958
土地等の非償却資産	59,062,023	57,730,680
有形固定資産減価償却率	70.03%	69.21%

【算定式】

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

世代間公平性指標

①純資産比率

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度
純資産合計	55,457,371	55,197,034
資産合計	87,125,375	87,026,618
純資産比率	63.65%	63.43%

【算定式】

$$\text{純資産} \div \text{資産合計}$$

- 純資産の増加は、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資源を蓄積したことを表す一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が消費していると捉えることができます。このため、純資産に対する資産の比率を算出することにより、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたのかを把握し、世代間負担の公平性を測ることが可能になります。

②社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度
地方債残高	6,451,111	6,477,857
有形・無形固定資産合計	77,782,857	77,775,340
社会資本等形成の世代間負担比率	8.29%	8.33%

【算定式】

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）} = \frac{\text{地方債残高※}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

※地方債残高（附属明細書（地方債（借入先別））から以下を控除したもの
 イ 臨時財政特例債 □ 減税補てん債 ハ 臨時税収補てん債
 ニ 臨時財政対策債 ホ 減収補てん債特例分

- ・「社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）」は、社会資本等形成分と財源調達のうち将来世代負担となる地方債残高を比較することで、社会資本形成における世代間負担の状況を把握するものです。

持続可能性指標

①市民一人あたり負債額

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
負債合計	31,668,004	31,829,583
人口【各年度末(3月31日)時点】	116,869	116,719
市民一人あたり負債額	271	273

【算定式】

負債合計 ÷ 住民基本台帳人口

- ・負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、他団体との比較が容易になります。

②債務償還可能年数

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
将来負担額	35,175,868	34,607,921
充当可能財源	12,504,870	10,797,944
経常一般財源等（歳入）	22,910,118	22,965,330
経常経費充当財源等	18,260,489	18,209,920
債務償還可能年数（年）	4.9	5.0

【算定式】

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源}}{\text{経常一般財源等（歳入）等※1} - \text{経常経費充当財源等※2}}$$

※1：①経常一般財源等＋②減収補てん債特例分発行額＋③臨時財政対策債発行可能額

①②は地方財政状況調査様式、③は地方公共団体健全化法上の実質公債費率の算定式による。

※2：地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」の経常経費充当一般財源等から以下

を控除したもの

イ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、

公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の

財源に充てたと認められるもの

ニ 元金償還金（経常経費充当一般財源等）

- ・当該年度のストック情報である実質債務（分子部分）が当該年度のフローの業務活動収支の黒字部分等を償還財源とする場合にその何年分あるか示す指標で、仮に公共事業等の投資活動を全て中止して当該黒字分等を償還財源に充てた場合に何年で債務を償還できるかを示す理論値となります。

効率性指標

①市民一人当たり行政コスト

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
純行政コスト	36,186,832	35,892,689
人口【各年度末(3月31日)時点】	116,869	116,719
市民一人当たり行政コスト	310	308

【算定式】

純行政コスト÷住民基本台帳人口

- 行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して市民一人当たり行政コストとすることにより、行政活動の効率性を見ることができます。

自立性指標

①受益者負担の割合（受益者負担比率）

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
経常収益	979,630	1,198,655
経常費用	37,224,993	37,108,801
受益者負担の割合	2.63%	3.23%

【算定式】

$$\text{受益者負担の割合} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

- 行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することができます。